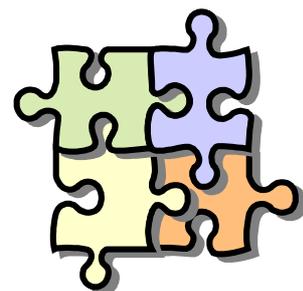


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

# 第16回会議資料(その2)

日時：平成16年8月25日(水)午後1時30分から

場所：丹原町文化会館 小ホール



報告第56号

市長職務執行者の選任について

平成16年11月1日から西条市、東予市、丹原町及び小松町を廃し、その区域をもって「西条市」を設置することに伴う西条市長職務執行者について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2第1項の規定に基づく協議により次の者を定めたので報告する。

平成16年8月25日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会  
会長 伊藤宏太郎

記

西条市長職務執行者 塩出 皓治